

佐世保市では 新しいコミュニティの仕組み づくりに取り組んでいます



なぜ、いま地域コミュニティ？

少子高齢化や核家族化の進行などの社会環境の変化に伴う、生活様式の多様化や地域に対する考え方の違いなどにより、地域活動に参加しない人や地域でのかかわりを持つとしない人が多くなっており、住民同士の連帯感やつながりの希薄化がみられます。

一方で、大きな災害等の非常時の助け合いや、子どもや高齢者の見守りなど、地域の防災・防犯対策には、地域を基盤とした人と人とのつながりの大切さが改めて認識されています。

こうした状況の中、複雑化、広域化した新しい課題も増え、町内会単独や既存の地域団体では対応が難しくなっており、地域住民や各種団体が協力し、力を合わせて対処していくことが必要です。

- ▶ 少子高齢化
- ▶ 核家族化の進行
- ▶ 人口減少

多様化・広域化する地域課題

町内会や地域内の各種団体の
相互協力で課題を解決

住民自治の実現

- ▶ 市民がまちづくりの主役
- ▶ 市民協働のまちづくり
- ▶ その「地域ならではの」個性をいかしたまちづくり

地域のことは地域で考え、地域住民の皆さんが主体的に取り組むことを **住民自治** といいます。

市民と市民、市民と行政が、対等・平等なパートナーとして、まちづくりに一緒に取り組むことを

協働 といいます。

地域コミュニティってなに？

地域をより良くするために活動する住民や地域団体同士のつながりや集まりのことです。

身近なコミュニティ組織	広域でのコミュニティ組織
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 町内会や自治会 ▶ 老人クラブ ▶ 子ども会 ▶ 婦人会 など 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 連合町内会 ▶ 福祉推進協議会 ▶ PTA ▶ 青少年健全育成会 など

新しい地域コミュニティ

10年先、20年先を見据えて

「将来の地域づくり」に向けた仕組みづくり

地域コミュニティの活性化に向けた佐世保市の取り組み

- (1) 地域の基礎的組織である「町内会」の活性化
- (2) 一定の地域での地域づくりを目的とする「地区自治協議会」の設立
- (3) 町内会と地区自治協議会との連携・役割分担の促進
- (4) 地域への行政支援と市内部の推進体制の確立

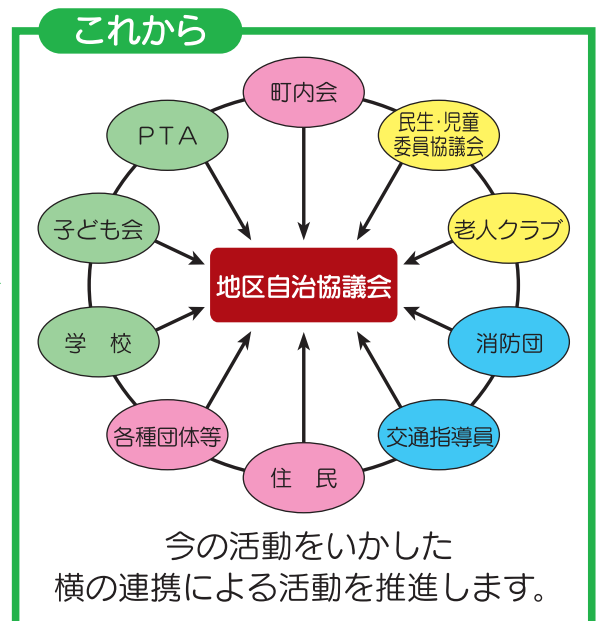
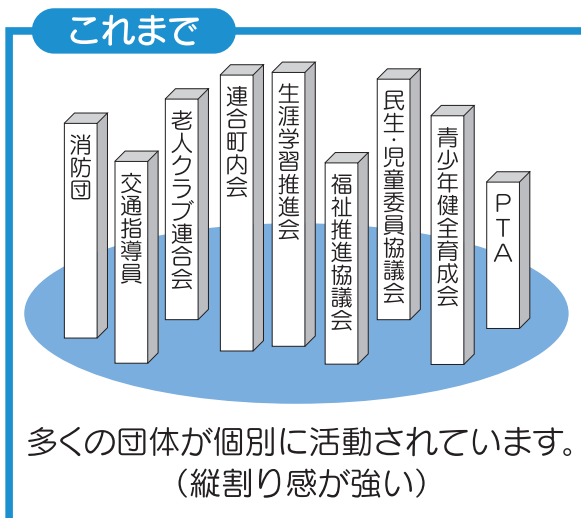
将来の地域活力の低下に備え、地域が元気なうちから将来の地域を支える仕組みづくりが大切！



地区自治協議会ってなに？

様々な分野で活動する地域内の町内会や各種団体が集まり、地域の情報を共有し、課題について話し合い、解決に向け活動する新たな住民組織のことです。

市内27地区公民館単位で地区自治協議会の設立に取り組んでいます。



【地区自治協議会の目的】

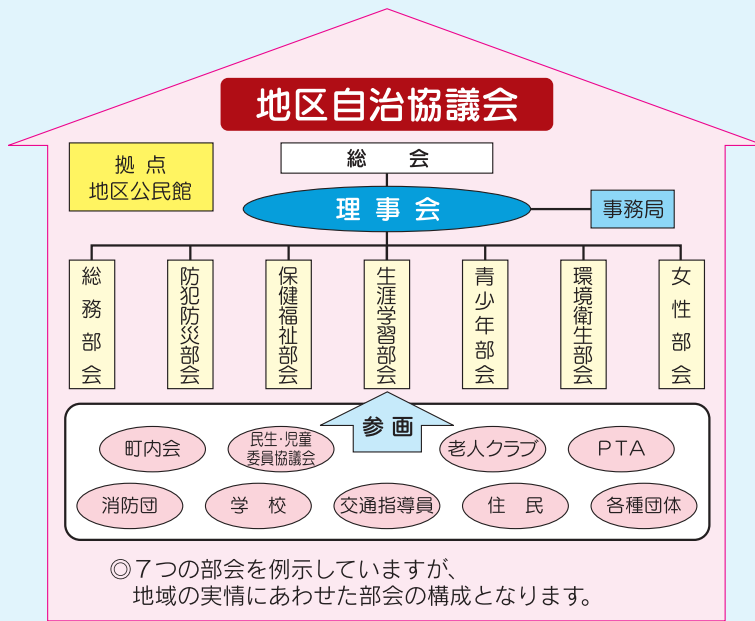


地域のことをよく知っているのは、その地域に住んでいる住民の皆さんです。皆さんで協力して、つながり支えあうまちづくりをすすめましょう。

誰もがいつまでも安心して

生き生きと暮らせる地域社会の実現

【地区自治協議会の組織（例）】



【地区自治協議会設立の意義】

- ①地域で活動されている団体が一つの大きな組織として活動することで、情報や課題の共有が進み、これまで個別で取り組まれてきた地域活動を、専門部会を中心に活動することで、役割分担が進み、効率的な活動が展開できます。
- ②地区自治協議会を設立し、地域をより良くするための活動を皆で進めていくことで、地域住民の皆さんの地域づくりへの意識が高まります。
- ③総会等の会議や重複している活動等の集約、特定の関係者に集中している負担の軽減が期待されます。

◆総務部会

地区自治協議会の円滑な運営を推進するため、総合的な調整機能と、中枢的な役割を果たす部会です。

◆保健福祉部会

地域住民の福祉の向上を推進するため、高齢者や児童等を対象とした、各種の福祉活動を実施する部会です。

◆青少年部会

地域の児童・生徒の健全育成のため、体験学習や非行防止活動などを実施する部会です。

◆女性部会

各部会活動及び地区自治協議会行事の協力支援等を行う部会です。

◆防犯防災部会

防犯・防災意識の向上を図り、お互いさまの精神で支えあい、安全安心なまちづくりをめざして各種活動を展開する部会です。

◆生涯学習部会

住民の皆さんの生きがいづくりと、相互の親睦・交流を促進するため、学習活動の発表の場や、各種の交流イベント等を開催する部会です。

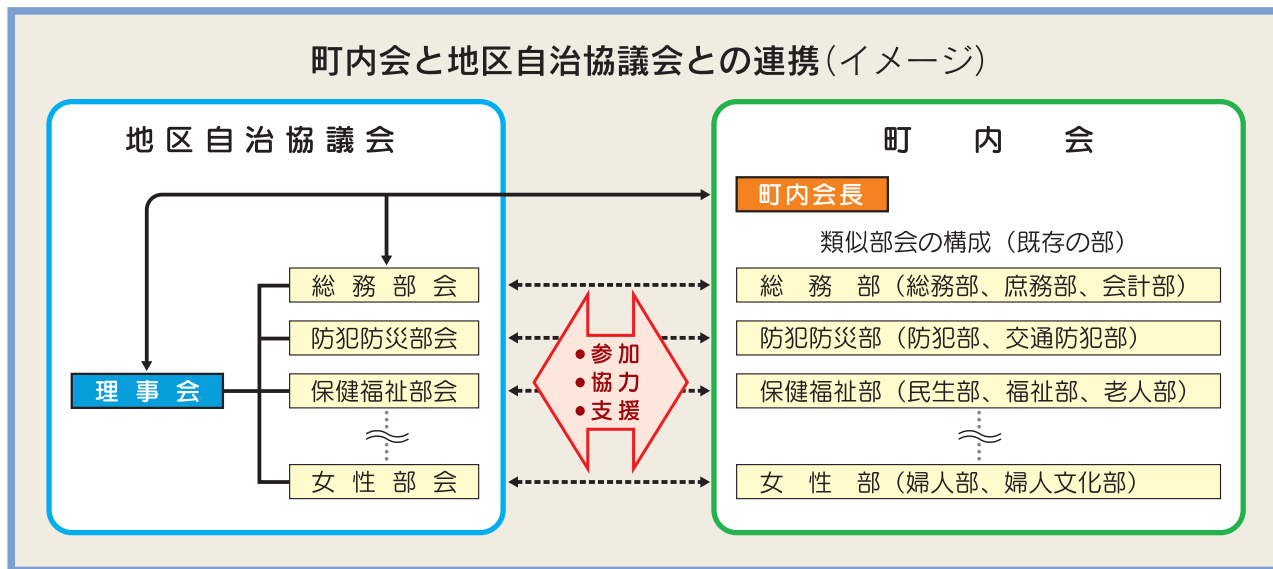
◆環境衛生部会

地域の環境保全及び美化活動を推進するため、環境浄化のための諸活動を実施する部会です。

【町内会・地域団体と地区自治協議会の役割分担】

町内会は、地区自治協議会のなかで、中核をなす団体として位置づけられます。それぞれの町内会では、町内の自治活動を継続していただきながら、町内会で実施が難しくなった行事など、より広域での取り組みが望ましい事業については、地区自治協議会で実施することも考えられます。

町内会や既存の地域団体等が活動を行う中で、それぞれの団体では解決できない課題については、地区自治協議会で協議することで解決につながることを期待されます。



【行政との関係】

地域と行政はお互いが連携し協働する対等なパートナーです。

行政は、地域での取り組みを支援しながら、地域だけでは解決が難しい課題の解決に取り組みます。

【パートナーとしての行政支援】

1. 活動支援

地区自治協議会の効率的な運営のために、さまざまな支援を行います。

2. 財政的支援

地区自治協議会の運営や活動にかかる経費と事務局職員の人件費に対して補助金を交付します。

3. 拠点施設の整備

地区自治協議会の活動拠点として、地区公民館等に地区自治協議会事務局を設置します。



地域と行政が対等な立場に立ち、協力・連携して
明るく住みよい、安全・安心なまちづくりに取り組みましょう

お問い合わせ
合わせ

佐世保市 市民生活部 コミュニティ・協働推進課

〒857-8585 佐世保市八幡町1-10 ☎24-1111